

大甲 四五三

外十件

昭和二十八年十二月十四日

昭和二十八年十二月十五日 施行昭和 年 月 日 公布昭和 年 月 日

内閣総理大臣

内閣官房長官

内閣官房副長官

方

長

大臣

長

大臣

出

長

大臣

長

大臣

省

長

大臣

長

大臣

長

大臣

長

大臣

別紙大蔵大臣請議

外務省所管近東パレスタイン難民救済計画に必要な

内閣

経費(三、六〇八、〇〇〇円)に昭和二十八年年度一般会計予備費使用
方の件外十件
右閣議に供する。

指令案
例文

大甲 四三三	一 外務省所管 近東パレスタイン難民救済計画に必要経費 三、六〇八、〇〇〇円
大甲 四三三	一 運輸省所管 世界気象機関分担金支払必要経費 二、七三三、〇〇〇円
大甲 四三三	一 同 航空機検査等の件数増加に伴い必要経費 九一八、〇〇〇円
大甲 四三三	一 同 車輛検査件数増加に伴い必要経費 二〇七八、〇〇〇円
大甲 四三三	一 同 海難審判件数増加に伴い必要経費

内閣

一、八八六、〇〇〇円

大甲
四乙
一 同

船舶検査等件数増加に伴い必要な経費

三五〇、〇〇〇円

大甲
四乙
一 同

和歌山水害による流木等の処理に必要な経費

三七九、〇〇〇円

大甲
四乙
一 同

マカス島気象観測業務に必要な経費

一九三、〇〇〇円

大甲
四乙
一 同

帰還輸送に必要な経費

大甲
四乙
一 同

郵政省所管無線施設損失補償に必要な経費

七三、二〇八、〇〇〇円

内

開

昭和二十八年年度資金運用部特別会計予備費使用
大甲
四三三
一、大蔵省所管 融資先検査に必要経費

三〇一二、〇〇〇円

内

關

[Faint mirrored text, likely bleed-through from the reverse side of the page]



(昭和25年12月25日
国機附録)

昭和25年度予増費使用

一 概念計

外務省所管

1 近東パレスタインの難民救済計画協会に必要な経費 2,608,000円

運輸省所管

- 1 世界気象機関分相念支拂に必要な経費 2,723,000
- 2 航空機検査車の件数増加に伴い必要な経費 918,000
- 3 車輦検査件数増加に伴い必要な経費 2,072,000
- 4 冷蔵審判件数増加に伴い必要な経費 1,086,000
- 5 船舶検査車件数増加に伴い必要な経費 3,500,000
- 6 和歌山水害による流木車の処理に必要な経費 2,792,000
- 7 トラックと島気象観測業務に必要な経費 1,982,000
- 8 帰還輸送に必要な経費 14,980,000

郵政省所管

- 1 世界貿易機関分担金支払に必要経費 2,724,000
- 2 航空機検査等の件数増加に伴い必要経費 918,000
- 3 車輛検査件数増加に伴い必要経費 2,078,000
- 4 海難審判件数増加に伴い必要経費 1,886,000
- 5 船舶検査件数増加に伴い必要経費 2,500,000
- 6 和歌山水害による流木等の処理に必要経費 2,792,000
- 7 予備費 1,922,000
- 8 帰還輸送に必要経費 1,498,000

郵政省所管

- 1 無線施設損失補償に必要経費 22,208,000

備考

- 昭和28年度一般会計予算費予算額 3,000,000,000
- 内
- 初頭から本系前までの使用累計額 713,780,000
- 本系にによる使用予定額 108,625,000
- 差引予算単減額 2,177,615,000

備考

- 昭和28年度資金運用部特別会計移給費予算額 32,935,000
- 内
- 初頭から本系前までの使用累計額 2,608,000
- 本系にによる使用予定額 3,012,000
- 差引予算単減額 21,315,000

備考

昭和26年度一般会計予備費予算額

3,000,000,000

内

初頭から本業前までの使用累計額

713,780,000

本業に よる 使用予 定 額

108,625,000

差 引 予 算 残 額

2,177,615,000

参考

昭和26年度特別会計予備費使用 (昭和26年度附録予定)

特別会計

資金運用部

1. 融資生控費に必要経費

3,012,000円

備考

昭和26年度資金運用部特別会計予備費予算額

3,295,000

内

初頭から本業前までの使用累計額

2,602,000

本業に よる 使用予 定 額

3,012,000

差 引 予 算 残 額

293,000

大甲
四六

計帳第 167 号

昭和 28 年 12 月 24 日

内閣総理大臣 吉田 茂 殿

大蔵大臣 小笠原 三九郎

昭和 28 年度一般会計予備費使用

近東パレスタイン難民救済計画に必要な経費

3,608,000 円

外務省所管 一般会計

(組織) 外務本省

(項) 国際連合難民救済計画等拠出金

3,608,000 円

大
蔵
省

事 由

国際連合の要請に基づき、同連合の難民救済事業計画に拠出金を支出する必要がある。

上記の経費につき、別紙内訳書の科目に従つて、昭和28年度一般会計予備費の使用を取り計らいたいので、閣議の決定を求めます。

なお、閣議決定の上は別紙を返却して下さい。

大蔵省

予備費賦用要書

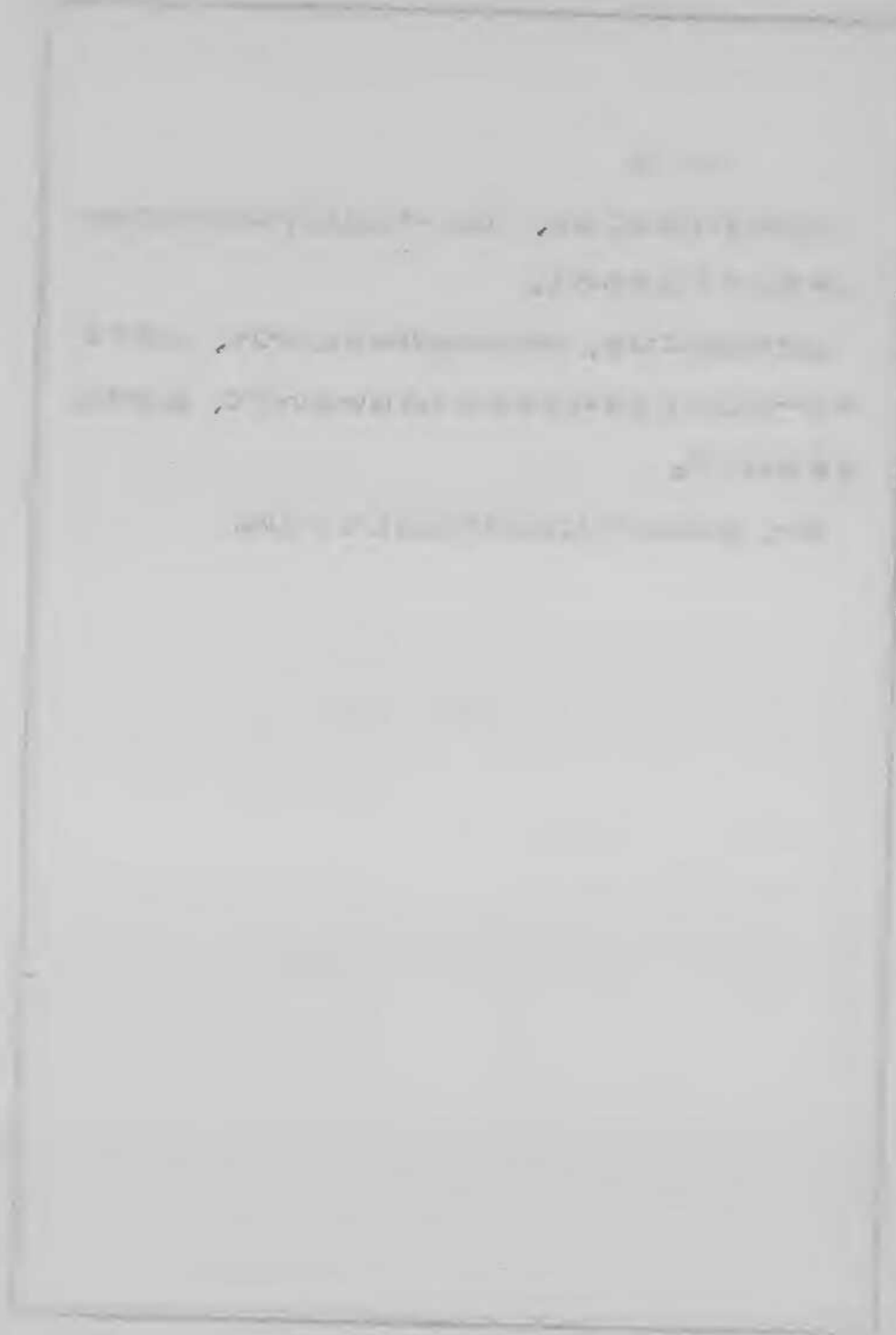
近東パレスチン難民救済委員会に必要経費

要求額 3608,000円

理田

国際連合の近東パレスチン難民救済委員会に於ては、従来経費の管理から拠金の要請がなつた。本計画はアラブ難民の救済、経済の復興を行ふもので、これには計り多量のアラブ諸國の関心は強かた。採り得る限り、我が國がこの計画に協力するところを表明する。これは、アラブ諸國との友好関係、経済関係の増進に資する所あり。

以上の理田を以て、国際連合に對し拠金を支出する必要があるところ、これに要する経費は予費外に出した。支出は、昭和29年度大蔵省所管、大蔵本省の組織、予備費が項より外務省所管、外務本省の組織及び項に増額を要求する。



大甲
四九四

計帳字. 175号
昭和28年12月24日

内閣総理大臣 吉田 茂 殿

大蔵大臣 小笠原 三九郎



昭和28年度一般会計予備費使用

世界氣象機関分担金の支払に必要な経費

2723000 円

運輸省所管 一般会計

(組織) 運輸本省

(項) 国際会議其他諸費

2723000 円

事 由

昭和28年9月加入した世界気象機関に対し所定の分担金を支出する必要がある。

上記の経費につき、別紙内訳書の科目に従つて、昭和28年度一般会計予備費の使用を取り計らいたいので、閣議の決定を求めます。

なお、閣議決定の上は別紙を返却して下さい。

昭和28年度予備費使用要求書
 WM0 分担金ヲ支払ハシテ要テ至費
 請求額(円) ~~287244~~ 27234円

目的： 日本は本年9月10日WM0条約に加入し、その中、本年9月10日から1954年12月31日までの分担金を支払はなければならぬので予備費を要求する

区分	予備費要求金額	支払標準額
(2) 国債5年定期分担金	4円	
(3) 国際警察技術分担金		
国際警察技術分担金	2723	
日仄の割当単位		52単位
ノ単位当リ洋価		218204円
一般基金ノテ単分		218204円 × 52 = 90351元
運 輸 基 金		1035元 × 609 = 632元
計 (ノテ年分)		9667元
28年9月10日 ~ 12月31日		9667元 × ¹¹² 385 = 2967元
27年1月1日 ~ 12月31日		9667元
所 要 額		10634元

上記所要額を可換直する

大甲
四
九
七

計帳第3.172号
昭和28年12月24日

内閣総理大臣 吉田 茂 殿

大蔵大臣 小笠原 三九郎



昭和28年度一般会計予備費使用

航空機検査等の件数増加に伴い必要な経費 918,000 円

運輸省所管 一般会計

(組織) 運輸本省

(項) 運輸本省 918,000 円

区分	予備費 数量並 価額	要求 金額	差 異 内 容
			360,800円 / 26,540円 = 455,340円 となり、この金額は昭和28年度成立額を差引くと 455,340円 - 1,105,000円 = 272,340円 となり、これが28年度予備費要求額である。

事由

航空機の検査及び航空従事者の技能証明関係の受験申請件数が増加したため既定経費の不足を補う必要がある。

上記の経費につき、別紙内訳書の科目に従って、昭和28年度一般会計予備費の使用を取り計らいたいので、閣議の決定を求めます。

なお、閣議決定の上は別紙を返却して下さい。

運輸省所管昭和22年度予算費使用要状書

航空検査旅費等の不足

9,120,000円

要求事由

最近航空検査の検査件数に航空従事者の技能証明関係の受検申請が著しく増加し、既定予算に不足を生ずるのび予備費の使用を要求する。

組織及項目	要 求 額 円	備 考
(組織) 運輸本省 (項) 運輸検査旅費	9,120,000 9,120,000	

予備費使用要求額算出調書

区分	成立予算額	昭和28年度所要額	差引予備費算出額	備考
(項) 通 駒 本 番				
9.航空機検査取扱費 (航空機検査)	1142,000	2,060,000	918,000	
製造検査	401,000	1,733,000	728,000	
同型式製造検査	392,000	546,000	154,000	
輸入検査	97,000	244,000	167,000	
定期検査	52,000	132,000	30,000	
修理改造及び 予備品取替検査	151,000	278,000	127,000	
(技能証明)	338,000	533,000	195,000	
操縦士	132,000	327,000	195,000	
整備士	132,000	150,000	18,000	
	0	177,000	177,000	

荷費使用要求書

考資料)

運輸省航空局

概略説明書

検査件数

(原産) 東洋航空 フロッパー A 1 機、全 B 1 機、川崎岐阜 K 1
(ヘリコプター) 自由航研 1 機、萱場製作 1 機、川崎技研 1 機
計 9 機。

上記を原産全製造機、計 7 機。

4 発 8 機、双発 9 機、単発 38 機、ヘリコプター 12 機。

4 発 6 機、双発 7 機、単発 40 機、ヘリコプター 7 機、計

原則として 4 発、双発は年 2 回、単発、ヘリコプターは年 1 回 (但
4 発 28 機、双発 32 機、単発 78 機、ヘリコプター 19 機、計

原則として 1 機につき 4 発 8 回、双発 4 回、単発、ヘリコプター 年
1 回の及び輸入機を除く) 4 発 48 機、双発 28 機、単発、
計 170 機。

昭 28 年 12 月 14 日 運輸省 航空課
(参考資料)

昭和 28 年 12 月 14 日

運輸省 航空課

概略説明書

検査件数

(原案) 東洋航空 フロッパー A 1 機, 全 B 1 機, 川崎岐阜 KAL 1 機, 全 KAT 1 機,
(ヘリコプター) 自由航研 1 機, 萱場製作 1 機, 川崎技研 1 機, 岡村 1 機, 読友 1 機
計 9 機。

上記を除く全製造機。計 7 機。

4 発 8 機, 双発 9 機, 単発 38 機, ヘリコプター 12 機。計 67 機。

4 発 6 機, 双発 7 機, 単発 40 機, ヘリコプター 7 機。計 60 機

原則として 4 発, 双発は年 2 回, 単発, ヘリコプターは年 1 回 (但し新に製造されたものを除く)

4 発 28 機, 双発 32 機, 単発 78 機, ヘリコプター 19 機。計 157 機

原則として 1 機につき 4 発 8 回, 双発 4 回, 単発, ヘリコプター 年 2 回 (但し新に製造された

ものと及び輸入機を除く) 4 発 48 機, 双発 28 機, 単発 80 機, ヘリコプター 14 機,

計 170 機。

昭和 28 年 12 月 14 日

航空機検査概略説明書

検査の内容	検査
航空法第10条~13条) 国において新型式の航空機を製造 場合にはその1号機について実施する 検査。	(単発) 東洋航空フレッチャA1機、全 (ハリアスター) 自由航研1機、工場製作 計9機。
航空法第10~13条) 記の場合で2号機以下について実施する 検査。	上記を除く全製造機。計7機
航空法第10~11条) 輸入した航空機について行い。	4発8機、双発9機、単発38機
航空法第14条) 用中の航空機について毎年1回定期的 に行い。	4発6機、双発7機、単発40機
航空法第16条) 航空機を修理又は改造した場合に行い。	原則として4発、双発は年2回、単発 4発28件、双発32件、単発78件。
航空法第17条) 用中の航空機の予備品として、発動機、プ ペラ等の装備品を整備する場合に行い。	原則として1機につき4発8回双発 (その及び輸入機を除く) 4発48 計170件。

昭和28年12月14日

(参)

昭和28年12月14日

航空機検査

検査の種類	検査の内容
製造検査	(航空法第10条~13条) 本国において新型式の航空機を製造する場合にはその1号機について実施する検査。
全型式製造検査	(航空法第10~13条) 上記の場合で2号機以下について実施する検査。
輸入機検査	(航空法第10~11条) 輸入した航空機について行う。
定期検査	(航空法第14条) 使用中の航空機について毎年1回定期的に行う。
修理改造検査	(航空法第16条) 航空機を修理又は改造した場合に行う。
予備品証明	(航空法第17条) 使用中の航空機の予備品として、発動機、プロペラ等の装備品を整備する場合に行う。

昭和28年度航空機検査旅費所要額算出調書(28.11.30)

区分	航空機検査旅費所要額算出調書												航空機検査旅費所要額算出調書					
	検査済額				検査中				検査予定				合計		検査済額			
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
(項) 運輸本省																		
航空機検査旅費																		
製造検査	2	176,260	6	87,684	8	264,544	6	205,530	1	20,430	7	225,960	9	490,504	4	5,150	4	32,824
同型式製造検査	1	11,160	3	40,240	4	51,400	3	58,600	3	10,080	6	68,620	7	120,020	16	85,930	10	14,644
輸入機検査	27	26,522			27	26,522			2	45,374	8	45,374	35	131,296				
定期検査	3	41,444			2	41,444			27	175,472	27	175,472	35	216,916	14	17,400		
修理改造検査	22	95,074			22	95,074			40	62,776	40	62,776	62	157,250	3	780		
予備品証明	38	163,300			38	163,300			42	201,284	42	201,284	20	364,584				
計	98	574,360	9	127,924	109	702,284	9	264,130	121	515,416	130	779,546	228	1,421,230	37	109,310	14	46,568

支額算出調書 (28.11.30)

昭和二十年度貯蓄課検査旅費所

支 出 見 込 額						支 出 額			
検査中		検査終了		計		合計		検査済額	
件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
6	205,530	1	20,430	7	225,960	9	490,504	4	5,150
3	52,600	3	10,080	6	62,680	7	120,020	16	25,780
		8	45,374	8	45,374	35	131,296		
		27	175,472	27	175,472	35	216,916	14	17,400
		40	62,776	40	62,776	62	157,250	3	780
		42	201,284	42	201,284	20	364,524		
9	264,120	121	515,416	130	779,546	228	1,421,230	37	109,310

支 出 額										支 出 見 込 額				合計		合計	
検査中		計		検査中		検査済		計		合計		合計		合計			
件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額		
4	32,524	2	37,074	1	17,400			4	17,446	2	5,5120	17	545,624				
10	14,044	36	100,024	10	23,754			10	23,754	26	123,772	33	243,288				
												35	131,296				
												37	43,270	51	60,670		
												99	10,780	99	10,780		
												102	11,560	164	169,410		
												80	364,524				
14	46,568	51	155,275	14	41,200	136	54,050	150	95,250	127	251,128	415	1,732,952				

(実地試験)概略説明書

施行した学科試験合格者のうち、実地試験未了者については、
りてある。

校		整 備 士				合 計			
受験 者 人	次期 合格者 人	学科	実地試験	目録読	次期	学科	実地試験	目録読	次期
		合格者 人	未了者 人	見込者 人	繰越者 人	合格者 人	未了者 人	見込者 人	繰越者 人
7	4	227	72	37	120	37	191	76	176
0	0	10	4	8	6	60	35	14	11
0	10	49	16	20	13	172	0	47	45
0	7	35	12	7	16	74	27	7	39
7	29	331	104	72	155	73	334	144	265

新潟、小松。

昭和二十一年（昭和二十一年）概略説明

（支）試験費（2.5. 300）

試験費の概略は、昭和二十一年一月二十五日発行した学科試験の報告のうち、実
地区別：各試験受験者数等は次記の通りである。

支出 試験人員 人	見込額 金額 円	年向所要額 試験人員 人	年向所要額 金額 円	操縦士								整備士			
				陸行機				滑空機				学科 合格者 人	実地講習 合格者 人	目録講習 見込者 人	次期 見込者 人
				陸行機 合格者 人	陸行機 見込者 人	陸行機 見込者 人	陸行機 見込者 人	滑空機 合格者 人	滑空機 見込者 人	滑空機 見込者 人	滑空機 見込者 人				
72	35,000	412	150,000	112	114	32	24	10	5	7	4	227	72	37	12
72	74,000	331	177,000	33	22	0	5	1	9	0	0	12	4	8	
				28	27	27	14	35	17	0	12	49	16	20	1
144	107,000	743	327,000	32	16	0	16	7	0	0	7	55	12	7	1
				345	199	65	21	67	31	7	29	331	104	72	1

地区……札幌、仙台、東京、木更津、焼津、新潟、小松。
地区……名古屋。
地区……大阪、高松、岩国、美保。
地区……芦屋、福岡。

支出見込額

支出見込額	年間前年額	備考
金額	金額	
円	円	
42 350,000	412 159,000	
72 74,000	331 177,000	
144 107,000	743 327,000	

東京地区

1. 今度 実地試験の調査は、昭和 6年1月25日
、新編、地区別、中心試験受験者次第表、

地区別	探				縦		備考
	合格者	不合格者	合格者	不合格者	合格者	不合格者	
東京地区	112	114	32	21	10	5	
名古屋地区	33	22	0	5	7	7	
大阪地区	32	27	27	14	35	17	
福岡地区	32	16	0	16	7	0	
合計	345	199	65	21	67	31	

東京地区……札幌、仙台、東京、木更津、焼津

名古屋地区……名古屋

大阪地区……大阪、高松、岩国、美保

福岡地区……芦屋、福岡

出内証書

小計	回数	合計	受験者数 実地試験	一日処理 可能数	延出 日数
円	回	円	人	人	日
620	11	6,820	32	3	11
7,050	1	7,050	6	3	2
15,180	1	15,180	27	3	9
		29,050	65		
4,420	1	4,420	7	15	1
		4,420	7		
		33,470	72		
620	10x2	12,400	37	4	10
7,050	1x2	14,100	8	4	2
16,060	1x2	22,120	20	4	5
12,510	1x2	25,020	7	4	2
		73,640	72		
		107,110	144		

心年... (行次) 次費防安福... (二...)

昭和 2年 1月 25日
... 受験者...

区	分	支出		見込額		合計
		受験人員	金額	受験人員	金額	
探	士	230	117,850	72	33,000	712
監	捕	112	103,090	72	74,000	331
	計	334	220,434	144	107,000	743

金	探 縦 士				
	探	縦	士	探	縦
114	32	26	10	5	
22		5	7	7	
27	27	14	35	17	
16	0	16	7	0	
199	65	21	67	31	

- ・札幌、仙台、東京、木更津、焼津
- ・名古屋
- ・大阪、高松、岩田、美保
- ・芦屋、福岡

出内証書

小計 冊	回数	合計 冊	受験者数 実証数 人	一日処理 可能数 人	延日 出数 日	出回 張数 回	一回出張日数			備考
							試験 日	往復 日	計 日	
620	11	6,820	32	3	11	11	1	0	1	
7,050	1	7,050	6	3	2	1	2	2	4	
15,180	1	15,180	27	3	9	1	9	2	11	
		29,050	65							
4,420	1	4,420	7	15	1	1	1	2	3	
		4,420	7							
		33,470	72							
620	10 ^人 ×2	12,400	37	4	10	10	1	0	1	
7,050	1×2	14,100	8	4	2	1	2	2	4	
11,060	1×2	22,120	20	4	5	1	5	2	7	
12,510	1×2	25,020	7	4	2	1	2	4	6	
		73,640	72							
		107,110	144							

1954年10月1日現在

区分	支出金額	
	試験人員	金額 円
探検士	230	117,800
監査員	114	153,070
計	344	270,870

文庫
四九六

旅費算出内訳書 (実地試験) 証明能

1人1回当り旅費額					回数	合計	受験者数 実地試験	一日処理 可能数
日当	密泊料	汽重賃	急行料	小計				
円	円	円	円	円	回	円	人	人
200	0	420	0	620	11	6,820	32	3
800	2,490	2,560	1,200	7,050	1	7,050	6	3
2,200	8,300	3,480	1,200	15,180	1	15,180	27	3
						29,050	65	
600	1,660	1,360	800	4,420	1	4,420	7	15
						4,420	7	
						33,470	72	
200	0	420	0	620	10 ^人 ×2	12,400	37	4
800	2,490	2,560	1,200	7,050	1×2	14,100	8	4
1,400	4,980	3,480	1,200	11,060	1×2	22,120	20	4
1,200	4,150	5,160	2,000	12,510	1×2	25,020	7	4
						73,640	72	
						107,110	144	

1954年12月25日

分	支出 受験人員	金額 金額
主	230	117,840
通	114	108,070
計	344	225,910

大甲
四九六

計秘第3,161号
昭和28年12月24日

内閣総理大臣 吉田 茂 殿

大蔵大臣 小笠原 三九郎

昭和28年度一般会計予備費使用

車輛検査件数増加に伴い必要な経費 2078.000 円

運輸省所管 一般会計

(組織) 陸 運 局

(項) 陸 運 局 2078.000 円

大
蔵
省

技能証明 実地試験) 旅費算

出張先	1人1回当り旅費額				
	日数	日当	宿泊料	汽重賃	急行料
	日	円	円	円	円
◎操縦士 (飛行機)					
東京-藤沢	1	200	0	420	0
" 一名古屋	4	800	2,490	2,560	1,200
" 一大阪	11	2,200	2,300	3,480	1,200
小計					
(滑空機)					
東京-霧ヶ峰	3	600	1,660	1,360	800
小計					
操縦士合計					
◎整備士					
東京-羽田	1	200	0	420	0
" 一名古屋	4	800	2,490	2,560	1,200
" 一大阪	7	1,400	4,980	3,480	1,200
" 一福岡	6	1,200	4,150	5,160	2,000
整備士合計					

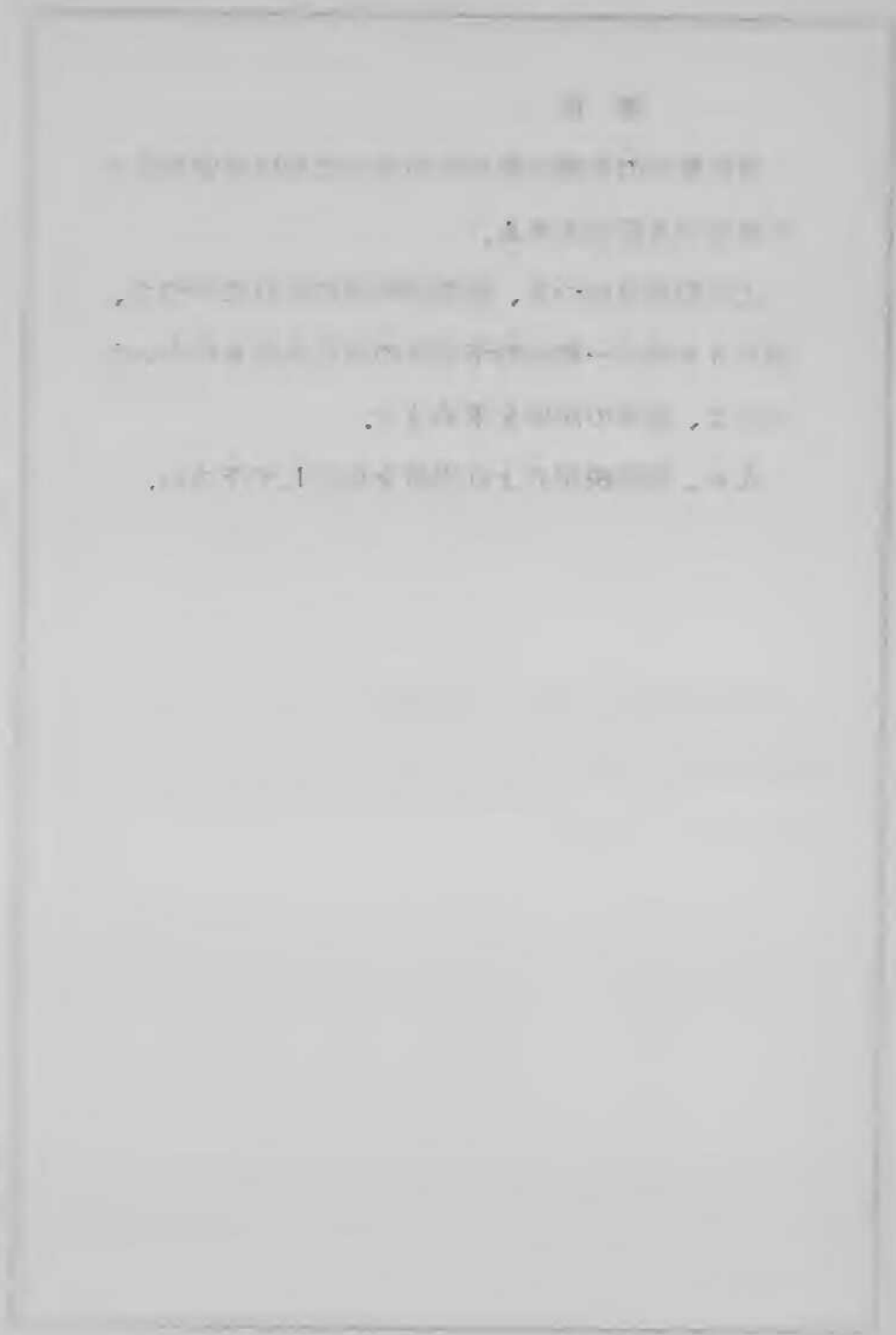
事由

自動車等の車輛検査件数の増加に伴い既定経費の不足を補う必要がある。

上記の経費につき、別紙内訳書の科目に従つて、昭和28年度一般会計予備費の使用を取り計らいたいので、閣議の決定を求めます。

なお、閣議決定の上は別紙を返却して下さい。

大蔵省



運輸省所管昭和28年度予備費使用要求書

車両検査に必要経費

予備費使用要求額

2,078,000円

要求事由

自動車の検査回数が増加に伴い既定経費が不足を生じたので下記のとおり予備費使用を要求する

組織及項目	要求額	備考
(組織) 陸 運 局 (項) 陸 運 局 自動車検査旅費	2,078,000 円	

予備費使用要額溢増積内訳

科目区分	予備費使用要額	積増積減内訳
	員数 単価 金額	
(項) 陸 運 局 8. 車両検査旅費	2078000 円	28年度所算額 15429000 円 (1,630円 X 3人 X 4687所 X 674回) 当初予算額 13351000 円 (1,630円 X 3人 X 4687所 X 583回) 差引要額 2078000 円

副総務長 三九郎
昭和28年12月24日

内閣総理大臣 吉田 茂 殿

大臣 小笠原 三九郎



昭和28年度一般会計予備費使用

海難審判件数増加に伴い必要な経費 1,886,000 円

運輸省所管 一般会計

(組織) 海難審判庁

(項) 海難審判庁 1,886,000 円

大 蔵 省

大田一四九

事由

海難事件の増加に伴い既定経費の不足を補う必要がある。

上記の経費につき、別紙内訳書の科目に従って、昭和28年度一般会計予備費の使用を取り計らいたいので、閣議の決定を求めます。

なお、閣議決定の上は別紙を返却して下さい。

運輸省所管昭和28年度予備使用要求書

海難審判に必要な経費

1886
2920千円

要 求 事 由 海難審判事件処理に既定の経費に不足を生じたので之に必要な経費として予備費の使用を要求する。

組 織 別, 項 目	予備費使用要額	備 考
海難審判予 海難審判予 非常勤取員手当	2920 34 34	
参 審 員 手 当	34	内 訳 別 紙
海難審判慰労費	1886	内 訳 別 紙
海難審判慰労費	1886	内 訳 別 紙
審判用予費	800	
審判用文具費	134	
審判用印刷費	19	

組織別, 項目	予備費使用區別額	備	考
審判甲通信費	231		
簿籍定料	320		
鑑定料	90		
延更簿上費	6		

予備費使用要額算出内訳

科	目	28年度作年度 円	29年度作年度 円	不足額 円	積算基礎				
					区	別	品	価	人員
非帯加添受手当 考審員手当	海難審判官候補林費 海難審判官候補林費	177,000	177,000	34,000	(積算額) 24件 × 1,830円 × 2人 × 90 = 45,840円				
					(積算額) 74件 × 1,615円 × 2人 × 90 = 125,790円				
					高	審	判	官	俸
	考	審	員	手	当	11,910	5	10	595,500
	考	審	員	手	当	10,510	1	10	185,100
	考	審	員	手	当	11,910	2	1	23,820
	考	審	員	手	当	4,904	3	104	394,951.7
	考	審	員	手	当				2,982,535

大甲 四九八

計私第3,178号
昭和28年12月24日

内閣総理大臣 吉田 茂 殿

大蔵大臣 小笠原 三九郎



昭和28年度一般会計予備費使用

船舶検査等の件数増加に伴い必要な経費

3,500,000 円

運輸省所管 一般会計

(組織) 海運局

(項) 海運局

3,500,000 円

科	目	28年度所便数	28年度予算額	不足額	積算基礎																												
	9 裁判用行費	4,070,000	3,270,000	800,000																													
					<table border="1"> <thead> <tr> <th>記号</th> <th>積算基礎</th> <th>不足額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>審判用文書(1級)</td> <td>4,044</td> <td>870,336</td> </tr> <tr> <td>審判用文書(2級)</td> <td>6,904</td> <td>96,654</td> </tr> <tr> <td>審判用文書(3級)</td> <td>7,514</td> <td>4,254,000</td> </tr> <tr> <td>審判用文書(4級)</td> <td>4,904</td> <td>4,209,500</td> </tr> <tr> <td>審判用文書(5級)</td> <td>5,224</td> <td>2,424,000</td> </tr> <tr> <td>審判用文書(6級)</td> <td>2,984</td> <td>1,171,500</td> </tr> </tbody> </table>	記号	積算基礎	不足額	審判用文書(1級)	4,044	870,336	審判用文書(2級)	6,904	96,654	審判用文書(3級)	7,514	4,254,000	審判用文書(4級)	4,904	4,209,500	審判用文書(5級)	5,224	2,424,000	審判用文書(6級)	2,984	1,171,500							
記号	積算基礎	不足額																															
審判用文書(1級)	4,044	870,336																															
審判用文書(2級)	6,904	96,654																															
審判用文書(3級)	7,514	4,254,000																															
審判用文書(4級)	4,904	4,209,500																															
審判用文書(5級)	5,224	2,424,000																															
審判用文書(6級)	2,984	1,171,500																															
					<table border="1"> <thead> <tr> <th>区別</th> <th>所要額</th> <th>予算額</th> <th>不足額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>裁判用文書</td> <td>957,000</td> <td>823,000</td> <td>134,000</td> </tr> <tr> <td>裁判用印刷費</td> <td>137,000</td> <td>118,000</td> <td>19,000</td> </tr> <tr> <td>裁判用通信費</td> <td>1,441,000</td> <td>1,411,000</td> <td>30,000</td> </tr> <tr> <td>備用材料</td> <td>941,000</td> <td>429,000</td> <td>512,000</td> </tr> <tr> <td>鑑定材料</td> <td>290,000</td> <td>258,000</td> <td>32,000</td> </tr> <tr> <td>延及備上料</td> <td>44,000</td> <td>40,000</td> <td>4,000</td> </tr> </tbody> </table>	区別	所要額	予算額	不足額	裁判用文書	957,000	823,000	134,000	裁判用印刷費	137,000	118,000	19,000	裁判用通信費	1,441,000	1,411,000	30,000	備用材料	941,000	429,000	512,000	鑑定材料	290,000	258,000	32,000	延及備上料	44,000	40,000	4,000
区別	所要額	予算額	不足額																														
裁判用文書	957,000	823,000	134,000																														
裁判用印刷費	137,000	118,000	19,000																														
裁判用通信費	1,441,000	1,411,000	30,000																														
備用材料	941,000	429,000	512,000																														
鑑定材料	290,000	258,000	32,000																														
延及備上料	44,000	40,000	4,000																														

事 由

船舶安全法に基づく船舶検査件数並びに船舶積量測定件数の増加に伴い、既定経費の不足を補う必要がある。

上記の経費につき、別紙内訳書の科目に従って、昭和28年度一般会計予算費の使用を取り計らいたいので、閣議の決定を求めます。

なお、閣議決定の上は別紙を返却して下さい。

大
蔵
省

[Faint, illegible text, likely bleed-through from the reverse side of the page]

昭和28年度予備費使用要術書

船舶検査必要経費 船舶検査必要経費の件

予備費使用要術額 2,500,000 円
~~2,995,000 円~~

要術事由

検査対象船舶の増加並に船舶検査制度件数の増加に伴い既定の船舶検査
費用に不足を生じたため下記の通り予備費使用を要求する。

組織) 海 運 局	予備費使用要術額	備 考
(項) 海 運 局 船舶検査費用	2,500,000 2,995,000	船舶検査費用 2,600,000 円 船舶検査制度費用 900,000 円 2,995,000 円

予備費使用要求書

船舶検査に必要経費

予備費使用要求額 2,600,000円

28年(4月~11月)実績		28年(差引)不足額		予備費要求額	
件(隻)数	金額	件(隻)数	金額	件(隻)数	金額
15,130	11,097,000	6,200	5,084,000	3,170	2,600,000

(單位) 17,500,000円

() 2,600,000円

測度に要する経費

(28.12.21)

込	28年度実績		差		引	予
	件数	金額	件数	金額		
	件	円	件	円		件
000	1,701	2,765,600	1,831	4,016,400		422

円 円
2,134 = 900,548
= 900,000

運輸省所管昭和28年度予備費使用要求書

船舶検査に必要経費
予備費使用要求額

28年度予算		28年度見込		28年(4月~11月)実績		28年度差引	
件数	金額	件(隻)数	金額	件(隻)数	金額	件(隻)数	金額
500	11,585,000	21,330	17,500,000	15,130	11,097,000	6,200	5,000

28年度見込 21,330件 820円(量価) 17,500,000円
予備費要求 3,170件 820円() 2,600,000円

測 度 に 要 す る 経 費

(28.12. 21)

込	28年度実績		差 引		予 備 費	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
円	件	円	件	円	件	円
000	1,701	2,765,600	1,831	4,016,400	422	900,000

円 円
 2,134 = 900,548
 ÷ 900,000

運輸省所管昭和28年度

区 分	28年度予算		28年度見込	
	件(隻)数	金額	件(隻)数	金額
(項) 海運局 北湖検査旅費	15,800	11,585,000	21,330	17,500,000

内訳 28年度見込 21,330件 82019
 予備費要求 3,170件 82019

船舶積算測度に要する経費

(28.12.2)

運輸省所管昭和28年度

分	28年度予算		28年度見込		28年度実績		差		引
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
及 ナマ	2,006	4,282,000	3,532	6,782,000	1,701	2,765,600	1,831	4,016,400	

備費内訳

本邦及
スエズ、パナマ

件 円

422 × 2,134 = 900,548

≐ 900,000

28年度予算		28年度見込	
件(費)数	金額	件(費)数	金額
15,500	11,585,000	21,330	17,500,000

28年度見込 21,330件 82019

予備費要求 3,170件 82019

大甲
四九

分 別 3, 173号
昭和28年12月24日

内閣総理大臣 吉田 茂 殿

大蔵大臣 小笠原 三九郎



昭和28年度一般会計予備費使用
和歌山水害による流木等の処理に必要な経費
2792000 円

運輸省所管 一般会計
(組織) 管区海上保安本部
(項) 臨時航路啓開費 2792000 円

船 舶 積 量

区 分	28年度予算		28年度見	
	件 数	金 額	件 数	金 額
本 邦 及 スエズ、パナマ	2,006 件	4,282,000 円	3,532 件	6,782,000 円

予 備 費 内 訳

本 邦 及
スエズ、パナマ

件
422 X

事由

昭和28年7月の和歌山水害により海上に押し流され航路障害となつている流木等処理する経費を支出する必要がある。

上記の経費につき、別紙内訳書の科目に従つて、昭和28年度一般会計予備費の使用を取り計らいたいので、閣議の決定を求めます。

なお、閣議決定の上は別紙を返却して下さい。

大蔵省



運輸省所管

昭和27年度千歳断使用要状書

千歳断
海上保安庁

和歌山県下の氷害による流木等の処理に必要な経費

要状額 2,792千円

要求事由

昭和27年7月の大氷害により、和歌山県下より海上に押流された流木等は、航路障害となつていろいろの支障を除去するに必要経費である。

至費内訳

区	分	員数	単価	金額	備	考
(概観) 管内海上保安本部						
(項) 海上警備隊	船隻			98	船隻	
	取次料			2,694		
	引渡金					
9	庁費			2,792		
	船料	2名	3,900円	7,800	船料	

簿書となつて、この帳簿を除去するに必要なき旨である。

至費内訳

区	分	項数	単	価	金	額	備	考
(經鐵) 管内海上保安本部 (項) 海上警備隊船費	取 扱 費					98	船費	
	引 渡 金					2,694		
夕 方	備 材	3,800	円	2,100	571		50屯 船馬力	
	16mm74mmロープ	10	本	140	15			
	ソックス半	10	本	250	2			
	ソングネイル	400	本	5	2			
	計					2,792		

八 松 船	3,800	2,600	600	1,650	
一 日 船 座	3,300		2,700	6,000	
一 期 船 座	2,300		2,400	5,700	
一 期 船 座	2,300		2,700	6,000	
一 期 船 座	2,300		2,100	4,400	
一 期 船 座	2,300		4,500	7,800	
一 期 船 座	2,300		7,200	10,500	
一 期 船 座	2,300		3,000	6,300	
計	29,100	22,800	27,220	98,020	

169/10/73ヤローア	140	571
ツ・x 株	250	15
リニゲネイル	5	2
計		2792

費用出紙

区分	日当	格泊料	運賃	計	備考
本	3,300	22,600	1060	26,960	
一 月 本	3,300	22,600	960	26,860	
一 無 磨	3,300	22,600	600	26,500	
八 松 新	3,300		2,700	6,000	
和 産	3,300		2,400	5,700	
下 産	3,300		2,700	6,000	
下 産	3,300		2,100	5,400	
下 産	3,300		4,500	7,800	
下 産	3,300		7,200	10,500	
下 産	3,300		3000	6,300	
計	32,100	22,800	27,220	98,020	

大甲一四

計私13, 194号
昭和28年12月24日

内閣総理大臣 吉田 茂 殿

大蔵大臣 小笠原 三九郎

昭和28年度一般会計予備費使用

マーカス島氣象観測業務に必要な経費 1,932,000 円

運輸省所管 一般会計

(組織) 氣象官署

(項) マーカス島観測業務費 1,932,000 円

事由

マーカス島気象観測業務の既定経費の不足を補う
必要がある。

上記の経費につき、別紙内訳書の科目に従って、
昭和28年度一般会計予備費の使用を取り計らいた
いので、閣議の決定を求めます。

なお、閣議決定の上は別紙を返却して下さい。

ローカス島気象観測員交代旅費に必要な聖費

要求額 1,932 千円

(目的)

ローカス島気象観測員の交代旅費は、国家公務員等の旅費に因する法律ヤウノ條キ之項に依り運輸大臣と大蔵大臣の協賛により定められた定額を支給することゝなつてゐるが、之れが所要額に不足が生じたので、これに必要な聖費として予備費の使用を要求する。

区分	予備費採用要本額 数量	予備費採用要本額 単価	合計金額 千円	聖費積算内訳						区別	備考
				区別	量数	日数	延日数	単価	合計金額 円		
ローカス島観測員 旅費 調査旅費			1,932	交替旅費	1	365	365	700	881,100		
				稀荘の介	3	365	1,095	650	711,750		
				板屋	7	365	2,555	650	1,660,750		
				12級	5	365	1,825	650	1,186,250		
				10級							

計帳第 171 号
昭和 28 年 12 月 24 日

内閣総理大臣 吉田 茂 殿

大臣 小笠原 三九郎



昭和 28 年度一般会計予備費使用

帰還輸送に必要な経費 16,480,000 円

運輸省所管 一般会計

(組織) 運輸本省

(項) 帰還輸送費 16,480,000 円

区 分	予備費及用費求額			区 別	費 数	日 数	延 日 数	単 価	合 金 額	28年度 成立予備額	差引不足額	備 考
	数量	単価	合金額									
				事務室費	1	365	365	650	237,250			
				その他	20	365	7,300	650	4,745,000			
				往復旅費					828,880			
				技官12級	1	72	72	740	53,280			
				" 10級	1	72	72	650	46,800			
				" 9級	3	72	216	650	140,400			
				" 8級	3	72	216	650	140,400			
				事務官 9級	1	72	72	650	46,800			
				その他	9	72	648	650	421,200			
				計					9,659,980			
				合上査定額					9,660,000	7,728,000	1,932,000	(行動ノチ日)

事由

ソ聯地区在留邦人の引揚輸送のため興安丸を引続き傭船する経費を支出する必要がある。

上記の経費につき、別紙内訳書の科目に従つて、昭和28年度一般会計予備費の使用を取り計らいたいので、閣議の決定を求めます。

なお、閣議決定の上は別紙を返却して下さい。

運輸省所管昭和28年度予備費使用要求書

要求事由

ソ聯地区在留邦人の引揚輸送のため興安丸を引続き備船
し引揚場を実施するに必要な経費である。

組 織 及 項 目	要 求 額 (円)	備 考
(組 織) 迎 輸 本 省 (海 運 局)		
(項) 帰 還 輸 送 費	16,980,000	
9 帰 還 輸 送 備 船 料	16,980,000	

要 求 額 算 出 内 訳

目 及 目 の 細 分	要 求 額	備 考
(組 織) 運 輸 本 省 (海 運 局)	(円)	
(項) 帰 輸 費	16,980,000	
9 帰 還 輸 送 備 船 料		
帰 還 輸 送 備 船 料	16,980,000	

要 求 額 内 訳

経 費 内 訳	興 安 丸	備 考
9 帰 還 輸 送 備 船 料	(円)	
航 海	5,779,152	
碇 泊	11,201,125	
計	116,980,277	

算出内訳

帰還輸送備給料

16,980,277円

区分	備給料	備考
奥安丸	航海 0日×1航×963192=5779152円 碓泊 (31日-6日)×448045=11201125円	碓泊延長期間 28年12月6日~29年1月5日(31日)
計	16,980,277	

司秋中3.166号
昭和28年12月24日

内閣総理大臣 吉田 茂 殿

大蔵大臣 小笠原 三九郎

昭和28年度一般会計予備費使用

無線施設損失補償に必要な経費 72,208,000 円

郵政省所管 一般会計

(組織) 郵政本省

(項) 電波監理費 69,204,000 円

(組織) 地方電波監理局

(項) 地方電波監理局 3,004,000 円

事 由

国際電気通信条約に基づいて、船舶局及び海岸局の割当周波数の変更に伴い、その損失補償等の経費を支出する必要がある。

上記の経費につき、別紙内訳書の科目に従つて、昭和28年度一般会計予備費の使用を取り計らいたいので、閣議の決定を求めます。

なお、閣議決定の上は別紙を返却して下さい。

Table with 2 columns: Item description (left) and Amount (right). The text is very faint and difficult to read, but appears to be a list of expenses.

項目	金額
船舶局用周波数変更損失補償費	1,000,000円
海岸局用周波数変更損失補償費	2,000,000円
その他	1,000,000円
合計	4,000,000円

昭和28年度一般会計子備費使用要求書

無線施設損失補償に必要な経費

所管 郵 政 省

(組織) 郵 政 本 省 (組織) 地方電波監理局

例 電 波 監 理 費 例 地方電波監理局

昭和28年度一般会計子備費使用要求書

無線施設損失補償に必要な経費

所管 郵 政 省

(組織) 郵 政 本 省 (組織) 地方電波監理局

例 電 波 監 理 費 例 地方電波監理局

専 項	子備費要求額(円)	備 考
無線施設損失補償に必要な経費	52,208,000	

(事由) 昭和28年度一般会計子備費使用要求書の決定に基づき実施する船舶の短波周波数変更に伴い、電波法第71条に基づき無線施設損失補償金及び事務処理に必要な経費である。

(科目別内訳)

(組)	項	目	金	額	備	考
(組)	郵	政	本	省		
個	電	送	器	費		
			6	7,204,000		
			6	70,000		
			2	640,000		
			20	6,849,400		
(組)	總	地	方	電	波	監
項	地	方	電	波	監	理
			2	004,000		
			2	50,000		
			3	538,000		
			1	34,000		
(合)				72,308,000		

(経費算出)
項) 電波監視費 69,204 千円

目) 職員旅費 70 千円

区	分	量	単	金	備	考
	職	員	旅	費		
		36	1,910	70	対象 9 回数 1 人数 1 日数 4	

目) 無線検査費 240 千円

区	分	量	単	金	備	考
	無	線	検	査		
				640		
	消	耗	器	材		
				566		
	乾	電	空	367	変圧検査専用変圧器の 定期検査 371	
	真			199	変圧検査専用変圧器の 定期検査 371 1件当り定期時間 44 = 2,972	

区	分	数量	単価	金額	種類	備	考
	M T 管	108本	1,290	139	139	108本 $9 \times \frac{2,972}{250} = 108$	
	G T 管	75	700	53	53	$25 \times \frac{2,972}{1,000} = 75$	
	S T 管	14	520	7	7	$7 \times \frac{2,972}{1,500} = 14$	
	印刷製本費			53	53		
	周波数変更カーブ	245枚	5	12	12	$2,229 \times 1.1 = 2,452$ 枚	
	検査報告書	817	50	41	41	検査検査課実施局 $743 \times 1.1 = 817$	
	通 紙			5	5		
	運 搬 費			18	18	$2,229 \times 0.2 = 446 \times 1.1 = 511$	
	乾 電池	10	1,300	13	13	$1,748 \times 32 \div 631 \div 50 = 13$	
	通 紙	2	1,300	3	3	13梱包 - 1梱包 = 10梱包 検査課本数 1梱包 $1,974 \div 1,500 = 1,500$ 本 = 2梱包	

(目) 無線施設損失補償金

区	分	数量	単価	金額	種類	備	考
	無線施設損失補償金			68,494	68,494		
	水 晶			44,492	44,492		
	工 費			19,794	19,794		
	放 費			4,208	4,208		

68,494

(項) 地方電波監理局
(目) 職員負傷費

区	分	数量	単価	金額	種類	備	考
職	負傷費	96日	1,300	125	125	対象回数 1 人数 1 日数 96	

3,000
1,250

(目) 無線局検査漲費

区	検査局	数量	単価	金額	備考
無線局	検査局			2,538	
変更検査局	検査局			2,538	
船	船			2,417	
	変更検査局			2,417	
	検査所所在地	488	96	47	対照回数 人数 日数 704 x 36/100 = 283 1/3 4 2
	他	2,132	1,110	2,370	721 x 1/100 = 533 1/3 4 3
	海			121	
	変更検査局	108	1,110	121	27 x 1/3 = 9 1 3 4

千円 2,538

(目) 無線局検査費

区	検査局	数量	単価	金額	備考
無線局	検査局			341	
消耗品	消耗品			151	
	船舶用ガソリン	36.06	35	126	船舶用ガソリン 平均 1日あたり 2.1 x 60 x 304 x 200 円
	モーター	360	70	25	
通	信				
	郵便	223	135	31	総件数 1 (500) 通 223 x 10 = 2230 (500) 郵便 339 x 1/3 = 113 (100) (KW物料) (70円 x 100 x 3/4) = 5250 (1000)
運	搬				
	検査用器具運搬	122	1,300	159	(KW物料) (70円 x 100 x 3/4) = 5250 (1000)

千円 341

大田
田
田

行承第3,165号
昭和28年12月24日

内閣総理大臣 吉田 茂 殿

大蔵大臣 小笠原 三九郎



昭和28年度資金運用部特別会計予備費使用

融資先検査に必要な経費 3,012,000 円

大蔵省所管 資金運用部特別会計

(項) 事務費 3,012,000 円

事由

災害復旧事業費に融資した資金運用部資金を効率的に運用するため、融資先に対し緊急監査する経費を支出する必要がある。

上記の経費につき、別紙内訳書の科目に従って、昭和28年度資金運用部特別会計予備費の使用を取り計らいたいので、閣議の決定を求めます。

なお、閣議決定の上は別紙を返却して下さい。

大臣 行

昭和25年度資金運用部特別会計予備費使用状況

融資先検査に必要経費

専ら理由

要事項 ミクシメノリ

従前年度同様として資金運用部員会の短期融資を實現した結果、融資先検査に必要経費を削減する必要があるため、本年度に必要経費について予備費の繰上りを使用する。

科目	目	予備費使用率	備考
融資先検査			

昭和25年度

予備費

貸借関係の整理として資金運用部資金の短期借入を天理
 の使用状況を踏まえに調査し融資の目的に併せて適否及び返済
 有無を検討する必要がある。本調査に必要と認めらるる
 有。

種別	目	予備貸付回数	価
貸借関係	予備貸付回数	10	

種別	目	予備貸付回数	価			
不	128	7	21	1	15530	91
財	2628	11	24	32	9010	258
務	1666	4	48	35	4810	118
部	4422					5411
計						
非	96	0.5	35	28	15730	435
計	1975	3	14	142	9010	1280
計	252	2	4	156	4810	950
計	2323					2415
計						3012

経費算出基礎

昭和二十一年三月三十一日

区分	調査年度	一		二		回数	量	金額	備考
		件数	日数	延日数	延日数				
手前調査	128	7	21	6	15,535	91			
本州省	2628	12	7	32	9,016	238			
財務局	1666	12	4	35	4,819	168			
計	4422					541			
手帳調査	96	15	7	28	15,050	435			
1 州	1975	2	1	142	9,010	280			
2 府	1252	2	4	156	4,819	950			
計	2323					2415			
合計						3012			

明治三十二年松任承賞金抽出明表

区分	数量		價		額		計
	枚	張	百	進	金	額	
本 州 務 部	70	1.10	10	200	7000	90	8800
	425	1.425	8	200	1000	1	840
	575	450	5	200	1000	4	840
							3300
							5250
							8100
							14500
							4510